

## 佐賀地方裁判所委員会（第1回）議事概要

日 時 平成15年11月28日午後2時

場 所 佐賀地方裁判所会議室

出席者 井 上 亜 紀（佐賀大学経済学部助教授）

江 口 妙 子（佐賀県消費生活センター副所長）

沖 田 信 光（佐賀県医師会医師）

河 野 眞佐徳（株式会社サガテレビ報道情報統括本部長）

西 田 富 子（民生児童委員、「佐賀県女性の翼の会」監事）

馬 場 三恵子（佐賀市総務部総務課参事男女共同参画室長）

（以上、非法曹委員6人）

前 田 和 馬（佐賀県弁護士会所属弁護士）

新 倉 英 樹（佐賀地方検察庁次席検事）

片 岡 博（佐賀地方裁判所長）

重 富 朗（佐賀地方裁判所唐津支部長）

（以上、法曹委員4人）

### 議事概要

#### 1 委員長の選出

非法曹委員から、①委員の立場で自由に発言したいので、委員長は遠慮したい、②裁判所の実状に精通した所長が委員長にふさわしい、などの意見が出た。

一部の法曹委員から、③地裁の運営に関し、地裁の諮問に応ずるとともに、地裁に対して意見を述べるという目的からすると、法曹三者以外の委員を選出すべきであるが、第1回は法曹三者の中から委員長を選出し、次回からは持ち回りで委員長を交替して務めてはどうかとの意見が出、又、他の法曹委員からは、④委員会の連続性の問題、委員長の交替に伴う負担の問題、庶務との連携の問題から、やはり所長が務める方がよいとの意見が出された。

以上の議論の結果、佐賀地裁所長片岡委員が委員長に選出された。

#### 2 委員長代理の指名

委員長は、委員長に事故がある場合に、委員長の職務を代理する者として、裁判所委員である重富委員を指名した。

#### 3 委員会の招集について

委員会の招集は委員長が行うこととされた。

なお、委員会開催期日については、委員全員が出席可能な日時をあらかじめ調整した上で日時を指定することとされた。

また、委員から臨時に委員会を招集すべきとの意見が出された場合には、各委員に諮った上で、必要に応じて招集することとされた。

#### 4 議事の公開について

非法曹委員から、①各委員に自由に意見を述べてもらった方がよいので、委員会自体は公開しない方がよい、②議事の内容によって結論が違ってくるのではないかと、内容として個人情報等が含まれていれば公開できないと思われるので、ケースバイケースで考えるべきである、③地方公共団体では、原則として会議自体も会議録も公開しているが、公開することによって、意見を出しにくいということはないと思われる、公開すれば、裁判所が開かれているということを知ってもらえるのではないかと、④委員会自体を公開しなくとも、議事録を作成し、ホームページに掲載すれば、リアルタイムの公開をしなくとも、十分公開性を保てると思う、⑤委員会自体を公開すれば、裁判所が開かれているということになるので、会議の傍聴を認めることに賛成である、これと、報道機関の撮影を認めることは別の問題だと考える、撮影は部分的に切り取られて使われるということもあると思う、などの意見が述べられた。

一部の法曹委員から、⑥一般傍聴及び報道機関に対し、議事をリアルタイムで公開すべきであり、議事録も公開すべきであるとの意見が出された一方、他の法曹委員から、⑦議事手続の公正性より自由闊達な意見交換が主眼とされていることから、公開されている中で自由な発言ができない人もいると思われ、リアルタイムの公開には反対するとの意見が述べられた。

以上、議事公開についての意見は分かれたが、当委員会の結論としては、次のとおりを決した。

委員会自体は公開しない。議事の概要は、後日、最高裁判所のホームページの中に設けられた佐賀地方裁判所のホームページに掲載し、公開する。

なお、報道機関に対しては、委員会終了後、委員長から議事の概要について公表する。

#### 5 開催回数について

年に2回程度開催し、それ以外にも臨時の開催を予定することもあり得るとい  
うのはどうかとの意見が出され、特に反対意見は出されなかった。

なお、法曹委員の一部から、年に4回程度開催してはどうかとの意見も出され  
た。

#### 6 委員会で取り上げるテーマの選定について

裁判所においてテーマを提案することとし、委員からも希望するテーマがあれ  
ばそれを踏まえた上で、取り上げるテーマを決めることとされた。

#### 7 委員会への裁判所職員の出席について

委員以外の裁判所職員の出席者としては、庶務、記録係及び事務局長のほか、  
必要に応じて、意見交換が予定されるテーマに応じて首席書記官等適任者を説明  
担当者として出席させることについて了承した。

#### 8 次回以降に取り上げるテーマについて

「裁判所から国民に対する情報発信、特に一般広報の在り方」というテーマが  
選定された。

#### 9 次回期日について

平成16年5月頃に開催することが確認された。